

兵庫県新型コロナウイルス感染症に関する Q&A

令和2年2月18日現在 疾病対策課

新型コロナウイルスについて

問1 新型コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるのは、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）で、それ以外は、感染しても通常は風邪などの重度でない症状にとどまります。

問2 どうやって感染するのですか？

新型コロナウイルス感染症がどのように感染するかについては、現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

飛沫感染：感染者のくしゃみや咳、唾液などの飛沫と一緒にウイルスが放出し、別の人
がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえる⇒その手で周りの物に触れて、ウイル
スが付着⇒その手で口や鼻を触って粘膜から感染

問3 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつりますか？

新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、ヒトからヒトへの感染が認められましたが、過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。

問4 新型コロナウイルスの症状を教えてください

主な症状は発熱、呼吸器症状（咳・呼吸苦）です。症状は軽症が多いですが、20%程度に肺炎等の重症例があります。

問5 潜伏期間はどのくらいの長さですか？

潜伏期間は現在のところ不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

症状等の健康相談・検査・受診について

問6 患者との接触があり、発熱（37.5度以上）と咳がある。どのように対応すれば良いですか？

新型コロナウイルス感染症の疑いがあります。お住まいの地域を管轄する健康福祉事務所（保健所）にお電話をしてください。必要に応じて、医療機関を紹介します。

問7 患者との接触はないが、体調が悪い。 **NEW**

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、最寄りの健康福祉事務所（保健所）などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。
- ・高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、これらの状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

「帰国者・接触者相談センター」でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご案内します。「帰国者・接触者相談センター」は、感染が疑われる方から電話での相談を受けて、必要に応じて、帰国者・接触者外来へ確実に受診していただけるよう調整します。受診を勧められた医療機関を受診し、複数の医療機関を受診することは控えてください。

なお、これらの症状が上記の期間に満たない場合には、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

問8 海外への渡航があり不安です。新型コロナウイルス検査陰性かどうか知りたい。（症状なし）

現時点では新型コロナウイルス感染症疑似症患者に限り、遺伝子検査を兵庫県立健康科学研究所で検査を実施しています。

検査の対象は症例を疑う場合に限るので、陰性である確認のための検査はしていません。

問 9 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療機関はどこにありますか？

県内には感染症指定医療機関が9箇所（第1種4床、第2種50床）あります。

県内の感染症指定医療機関は別紙のとおりです。

→医療機関・検査機関の方向け **問 6**へ

問 10 新型コロナウイルス感染症の検査について教えてください。検査は医療機関で出来ますか？

新型コロナウイルス感染症の検査としては、遺伝子の検査を行います。このため、検査は医療機関で行うことが出来ません。県内では4箇所の研究所（県立健康科学研究所、神戸市環境保健研究所、姫路市環境衛生研究所、尼崎市衛生研究所）で検査を実施しています。

問 11 新型コロナウイルス感染症患者の診断方法を教えてください。

遺伝子検査により、新型コロナウイルスが検出された場合、患者と診断されます。

問 12 新型コロナウイルス感染症の治療はありますか？

現在、有効な治療薬が明らかになっていません。治療は発熱や呼吸器症状への対象療養となっていることから、予防や早期発見が重要です。

問 13 検査が陽性となった場合の行政の対応は？

保健所では、患者に対し、感染症指定医療機関への入院勧告（入院措置）や公費による適切な医療の提供を行います。また、都道府県や国とも連携しながら、必要に応じて患者等に対する調査を実施し、接触のあった方に対する健康観察を行います。

問 14 治療にかかる費用はどうなりますか？

入院治療に対し、感染症法に基づき公費負担の申請をすることができます。公費負担は感染症指定医療機関において受ける診察や薬剤、処置、手術等に要する費用を公費で負担します。公費負担の申請の詳細については、お住まいの地域を管轄する健康福祉事務所（保健所）にお尋ねください。

感染予防について

問 15 予防法はありますか？

過剰に心配することなく、一般的な衛生対策として、咳エチケットや手洗い、アルコール消毒などを行っていただくようお願いします。

問 16 予防接種はありますか？

新型コロナウイルス感染症に有効な予防接種（ワクチン）はありません。予防や早期発見が重要です。

問 17 マスクの着用で予防できますか？

予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など喚起が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる効果は余り認められていません。

咳や発熱などの症状のある人に近づかない、人混みの多い場所に行かない、手指を清潔に保つといった感染予防策を優先して行いましょう。

外出・渡航について

問 18 外出時や集客施設に行くにあたり気をつけることは？

国内については、現在、ヒトからヒトへの感染が認められましたが、現時点では広く流行が認められている状況ではありません。外出時のマスク着用とこまめな手洗いを実施してください。

問 19 中国に旅行等に行くに場合の注意事項は？

一部の地域において「渡航中止勧告」が発出されています。外務省の海外安全情報・内閣官房・厚生労働省のホームページに詳しい情報が掲載されていますので、最新の情報をご確認ください。

【外務省 HP】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0

【内閣官房 HP】

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【厚生労働省 HP】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

消毒について

問 20 消毒は必要ですか。

手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（70％）を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1％）が有効であることが分かっています。

手洗いは、外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに一般的な衛生対策（流水で石けんを使った手洗い）を心がけてください。

その他

問 21 患者の発生・流行状況について知りたい

国内の最新の状況については、厚生労働省HPの「◆発生状況について」をご覧ください。

問 22 多言語でホームページを確認したいのですが

厚生労働省・兵庫県ホームページで言語切り替えが出来ます。（HP上の「言語切替」のタブをクリック）現在は英語、中国語、韓国語等に対応しています。

問 23 県では最新情報をどのような方法で県民に情報提供しているのか？

県ホームページ並びに SNS を利用して、県民の皆さまへの情報提供を行っています。重要なお知らせについては、知事がメッセージを発出します。県民の皆さまへ、最新情報を迅速の提供できるよう、今後も情報提供に努めていきます。

問 24 指定感染症になると何が変わるのか？

感染症法に基づき全ての医療機関で医師が届出を行えるようになり健康福祉事務所（保健所）が就業制限や指定した医療機関へ入院をお願いすることが可能となります。

問 25 感染の拡大が心配である。水際対策を強化して欲しい。

水際対策は出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の措置を講じています。今後、厳格な上陸審査の実施等、検疫所での検疫体制の強化が行われます。水際対策の詳しいことは、検疫所のHPに掲載されていますのでご確認ください。

問 26 検査対象を限定しているのはなぜか？

感染症法に基づき検査を実施しています。検査を行うにあたり国が基準を定めており、行政として県民への公平な対応が必要と考えていることを御理解いただきたい。

問 27 マスクが買えない。県でなんとかしてほしい。

国において、マスク等衛生用品の品薄状態を踏まえ、日本衛生材料工業連合会、日本医薬品卸売業連合会などの関係団体を通じ、各製造販売事業者に増産要請等を行っています。

なお、2月12日の菅官房長官の会見でも、来週以降、毎週1億枚以上を供給できる見通しがたった旨の発言をしています。

今後、国の動向を踏まえつつ、偏在等が生じないよう兵庫県医薬品卸売業協会等の関係団体に対して要望するなど、県としても適切に対応していきます。

【医療機関・検査機関の方向け】

問1 診断方法にはどのようなものがありますか？

診断方法としては、核酸増幅法(PCR法など)がありますが、実際に検査を検討する場合は、健康福祉事務所(保健所)に連絡後、兵庫県立健康科学研究所で検査することになります。まずは医療機関を管轄する健康福祉事務所(保健所)にお問い合わせください。

問2 鑑別を要する類似疾患は何ですか？

肺炎を認める際には、市中肺炎の他、インフルエンザやアデノウイルス感染症が鑑別に挙げられます。そのほか、渡航歴などにより、中東呼吸器症候群(MERS)なども追加して鑑別に挙げられます。

問3 どのような治療方法がありますか？

抗ウイルス薬等の有効な治療法はなく、対症療法を行います。
詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

問4 疑い患者を対応する上での注意点はありますか？

マスク着用と手洗いなど一般的な衛生対策を心がけてください。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール(70%)を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)が有効であることが分かっています。

問5 疑い患者の検体(サンプル)を取り扱う場合の注意点はありますか？

検体を採取する扱う際には、N95マスク着用と手洗いなど一般的な衛生対策を心がけてください。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール(70%)を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)が有効であることが分かっています。

問 6 県内の「感染症指定医療機関」はどこですか？

第 1 種及び 2 種感染症指定医療機関

病 院 名	所 在 地	病床数	種別
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町 2 丁目 1 - 1	2	1 種
		8	2 種
県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町 2 丁目 1 7 - 7 7	8	2 種
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野 2 0 3	2	1 種
		6	2 種
市立加西病院	加西市北条町横尾 1 丁目 1 3	6	2 種
姫路赤十字病院	姫路市下手野 1 丁目 1 2 - 1	6	2 種
赤穂市民病院	赤穂市中広 1 0 9 0	4	2 種
公立豊岡病院組合立豊岡病院	豊岡市戸牧 1094 番地	4	2 種
県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生 2002 番地 7	4	2 種
県立淡路医療センター	洲本市塩屋 1 丁目 1 番 137 号	4	2 種
計		4	1 種
		50	2 種